

経営に役立つ情報はこちら。



# 知っ得！ 情報 お役立ち

労働保険事務組合をご存知ですか？

## 労働保険の加入手続きはお済みですか

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したものです。正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇つていれば適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

### こんなことで困つていませんか？

- ①労働保険に加入しなければならないのは分かったけど、成り立手続きをする時間も知識もない
- ②労災保険、雇用保険の保険料の計算は面倒。それをやる人材もいない
- ③従業員の移動（採用・退職）の度に行政等への届出は手間がかかる
- ④事業主や家族従業員も労災保険に加入したい

## 福井商工会議所 労働保険事務組合



### 事業主の労災特別加入とは？

労災保険は本来、従業員の業務中、又は通勤途上における負傷、疾病、障害、死亡等に対し、労働保険の事務処理（保険料の申告や雇用保険の届出など）を事業主にかわって手続きします。

の労働保険の事務処理（保険料の申告や雇用保険の届出など）を事業主にかわって手続きします。したがって、事業主、役員、家族、従事者等は労災保険の給付を受けることができません。

### 事務委託の3つのメリット

- ①労働保険料の申告・納付等の事務手続きを代行しますので、事務の省力化が図られます。
- ②労働保険料の額にかかわらず保険料の納付を3回に分割できます。
- ③労災保険に加入できない事業主や家族従事者の方でも、労災保険に特別加入することができます。

### 特別加入で以下の給付が受けられます

- ※治療費、手術費、入院費などが、原則一切無料
- ※休業しても4日目から給付基礎日額の60%～80%を給付
- ※治療後の障害には、障害等級に応じた給付も
- 注…原則、従業員と同様な業務中（通勤中）の労働災害が対象です。

労働保険に関する詳しいお問合せ・お申込み先  
福井商工会議所 労働保険事務組合 総務経理課内  
TEL 0776(33)8250